



ライフプラン第3期セミナー



(一財)三重県公立学校職員互助会



退職時の必要手続

退職後は会員？非会員？

退職後も会員

- ・退職⇒再任用フルタイム勤務
- ・退職⇒臨時的任用職員

セカンドライフ請求

貸付(手続不要)

解約希望

積立預金解約

団体扱保険解約

グループ保険解約

退職後は非会員

- ・退職⇒再任用短時間勤務
- ・退職⇒会計年度任用職員
- ・退職⇒無職、学校以外で就職

セカンドライフ請求

貸付(手続不要)

積立預金解約

団体扱保険切替

グループ保険手続

退会される全員の方

セカンドライフ資金

● 請求手続対象者

会員期間が6か月以上で退職される全ての方

退職後も会員

退職後は非会員

● 給付額

平成20年3月末の会費 × 40% × その時点の在会月数 +
平成20年4月から令和2年3月の毎月の会費の35%の積立額 +
令和2年4月からの毎月の会費の30%の積立額

● 提出書類

- ・セカンドライフ資金給付請求書
- ・履歴書又は人事記録カードの写し
(期限付講師から継続して新規採用の方、
市町村教委又は三重大附属へ異動経験のある方)

貸付未返済金のある方

全額一括返済

● 返済対象者

現在貸付を受けている退職される全ての方(退職後継続不可)

退職後も会員

退職後は非会員

● 返済方法

①教育文化会館口座振替(手続不要)

退職手当支給日に教文会館のシステムにより自動的に口座振替

②振込依頼書で振込

①で返済できない場合、振込依頼書にて振込

積立預金に加入の方

退職後も会員 ⇒ 継続可(手続不要)

積立預金の解約方法

● 解約手続対象者

退職後は非会員の方、退職後も会員で解約希望の方

退職後は非会員

解約希望

● 提出書類

- 預金解約請求書 締切:3月15日(水)(互助会必着)
- 名前・住所・印鑑変更届 (届出印を紛失された方)

届出印をお忘れになった場合は…



● 送金方法

3月分を積立後、3月27日(月)に全額送金

《教文法定外控除口座 or 送金用口座(お持ちの場合)》

通算会員期間25年で退職の方

永年会員旅行補助金

セミナー参加者の中に
該当者がいらっしゃる場合
のみ説明します。

● 請求手続対象者

①令和5年3月末で、25年を迎える方

主に { 平成10年度採用の方
平成10年度は期限付講師で、平成11年度採用の方

②令和2年3月末～令和4年3月末で、25年を迎えた未請求の方

● 給付額

70,000円分の旅行クーポン又は上限70,000円の旅行補助金

※クーポンは、JTB・日本旅行・近畿日本ツーリストから選択

● 提出書類

・永年会員旅行補助金給付請求書

・人事記録カードの写し

・旅行時のフルネームの領収書(※補助金請求の場合)

通算会員期間25年で退職の方

永年会員特別給付金

セミナー参加者の中に
該当者がいらっしゃる場合
のみ説明します。

● 請求手続対象者

①令和5年3月末で、25年を迎える方

主に { 平成10年度採用の方
平成10年度は期限付講師で、平成11年度採用の方

②令和2年3月末～令和4年3月末で、25年を迎えた未請求の方

上記に該当の方で、会員期間中に**結婚祝金、出産見舞金、入学祝金**を
いずれも受給する資格が生じなかった方

● 給付額

50,000円

● 提出書類

- ・永年会員特別給付金請求書
- ・人事記録カードの写し
- ・戸籍抄本

子育て・介護・健康づくり支援事業

事業の利用期限等

● ベネフィット・ステーション利用期限

退職後も会員 ※ 令和5年4月以降も利用可

退職後は非会員 令和5年3月末まで

● 会員証について

退職後も会員 ※ 令和5年5月末まで…現会員証を使用
令和5年6月から…会員証の取扱いが変更予定

退職後は非会員 回収は行わない為、各自で処分

※令和5年4月よりベネフィット・ステーションがリニューアル予定
変更内容は、所属への通知や「利用の手引き」等でお知らせ



■ 互助会の各種保険・共済について



団体扱保険に加入の方

退職後も会員 ⇒ 継続可(手続不要)

生命保険・自動車保険

● 手続対象者

退職後は非会員の方、退職後も会員で解約希望の方

退職後は非会員

解約希望

● 手続方法

各自で保険会社へ連絡し、以下の内容を告げる

名前・証券番号・変更内容(個人扱への切替／解約)

《生命保険会社》

第一生命、明治安田生命、住友生命、日本生命、朝日生命、
大樹生命、富国生命

《損害(自動車)保険会社》

損保ジャパン、東京海上日動火災

グループ保険に加入の方の手続

退職後も会員

グループ保険を継続

自動継続、手続不要

スライドP.11

グループ保険を解約

互助会に連絡⇒「グループ保険解約届」提出 ※配当金なし

退職後は非会員

基本コースプラス
に加入している

「退職後 保険料振替・配当金受け入れ口座 登録書」を
2月28日(火)までに提出

グループ保険を継続

〈退職後継続します〉に○

スライドP.12～15

グループ保険を解約

〈退職後継続しません〉に○

基本コースプラス
に加入していない

グループ保険は3月末まで

一時払退職者傷害保険へ加入

スライドP.16

明治安田生命へ加入連絡

一時払退職者傷害保険へ加入しない

手続不要

グループ保険に加入の方

退職後は非会員の方(基本コースプラス加入者)

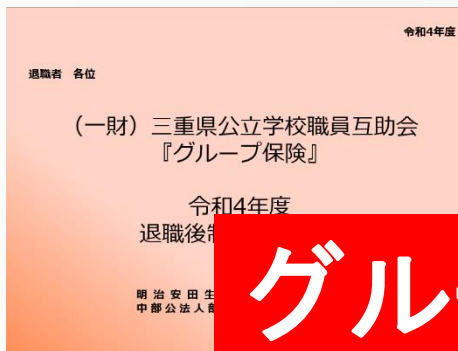
● 対象者

退職後は非会員で、**基本コースプラス**に加入中の方は69歳まで**継続可能**

退職後は非会員

⇒ **退職後 保険料振替・配当金受け入れ口座 登録書**の
提出必要(継続の有無に関わらず)

締切: 2月28日(火)(明治安田生命必着)



退職後 保険料振替・配当金受け入れ口座 登録書
退職後の保険料に際する振替送付先(加入通知書・保険料引当(振替簿)及び口座(保険料振替・配当金受け入れ)を下記の通り登録します。)

氏名 性別 年齢
住所
勤務先
勤務先住所
勤務先電話番号
勤務先役職
勤務先部署
勤務先電話番号

振替口座番号
振替口座名義人
振替口座名義人住所
振替口座名義人電話番号

入金日 年 月 日
No. 05980172

明治安田生命 株式会社

グループ保険継続可能

グループ保険に加入の方

退職後も会員 ⇒ 現職時と同様

退職後は非会員の方（基本コースプラス加入者）

◆ グループ保険を継続する（現職時との相違点）

①入院（125日目以降）、手術に対する医療コースの**互助会給付なし**

※医療コースプラス（病気・ケガ）、傷害コース（ケガ）に加入の方で、
支払い事由に該当した方のみ手術の保障対象。

なお、両コースとも退職時・更新時に加入不可。

②職場復帰支援コースの取扱いなし

③毎年8月の更新時にコース追加・保険金額の増額不可

（**保険金額の減額・脱退は可能**）

④窓口が互助会から管理会社（株）日本共同システムへ変更

⑤口座振替手数料（**314円／月**）が必要

※①②令和5年4月から適用外、④⑤令和5年8月から変更

グループ保険に加入の方

退職後は非会員の方(基本コースプラス加入者)

◆ グループ保険を継続する

配当金あり(R4.8-R5.7)

太枠内 全て記入

職員番号を必ず記入

退職後継続しますで提出

被保険者番号は
右詰めで職員番号6桁 を記入

預金口座振替依頼書・
自動払込利用申込書 も全て記入

退職後 保険料振替・配当金受け入れ口座 登録書
退職後の団体保険に関する書類送付先(加入通知書・保険料控除証明書等)及び
口座(保険料振替・配当金受け入れ)を下記の通り登録します。

フリガナ	コ シ ョ タロウ	性別	男	生年月日	1962年08月01日
氏名	互助 太郎	西暦	1962年08月01日		
〒	514-0004	郵便局名	三重 津		
現住所	津市桜橋				
〒	1-891				
マンション名	コ シ ョ マンション 201号室				
退職後の連絡先					
携帯番号	090-9999-9999	勤務先電話番号	059-213-0601		
勤務先	津市立互助小学校	勤務先電話番号			
連絡先	0844999	退職予定年月	2023年3月		

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (取付)

取扱金融機関 御中 (金融機関提出用)

記入日 2023年2月15日

反納代行会社 株式会社 日本共同システム 高松 NKS

被保険者番号 844999

金融機関お届け印

ゆうちょ銀行以外の金融機関

ゆうちょ銀行 百五 具庁

ゆうちょ銀行 503 503

ゆうちょ銀行 0123456

グループ保険に加入の方

退職後は非会員の方(基本コースプラス加入者)

◆ グループ保険を解約する

配当金あり(R4.8-R5.3)

氏名・性別・生年月日のみ記入

職員番号を必ず記入

退職後継続しませんで提出

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 記入不要

退職後 保険料振替・配当金受け入れ口座 登録書

退職後の団体保険に関する書類送付先(加入通知書・保険料控除証明書等)及び口座(保険料振替・配当金受け入れ)を下記の通り登録します。

フリガナ	コ シ ョ タロウ	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	1962年08月01日
氏名	互助 太郎				
〒		都道府県			
現住所	市区町村				
	番地以降				
	マンション名				
退職後の連絡先					
携帯電話		連絡の			
		手段が			
		ない			
勤務先	勤務先住所	勤務先電話番号			
退職事由	退職事由(844999)	退職予定年月	2023年	3月	
	を記入してください。				
	()は選択してください。(退職事由一覧表を参照してください)				
	()は選択してください。(13月末まで有効です。)				

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (印刷)

取扱金融機関 御中 (金融機関提出用)

記入日 年 月 日

金融機関 No. 0159800172

私が支払うべき料金を、次のとおり口座振替等によって支払うこととしたいので、貴社の預金口座振替規定を承認の上依頼します。

依頼代行会社 株式会社 日本共同システム 電話 NKS

届保済者番号

振替日(払込日) 22日(金融機関の振込日の場合翌振込日)

振替開始日(払込開始日) 請求書が初めて取送付に到着した日以降の最初の振替日

金融機関お届け印

フリガナ

預金先 口座名義

ゆうちょ銀行以外の金融機関

ゆうちょ銀行

振込額 166

振込回数 30

振込日 10

振込月 0

振込年 0

振込先口座番号 00130-8-90564

振込加入者名 株式会社 日本共同システム

この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備や不明な点がある場合は、お問い合わせください。

160-0223 東京都板橋区高島町1-11-11114-04 株式会社 日本共同システム

グループ保険に加入の方

退職後は非会員の方(基本コースプラス未加入者)

● 対象者

配当金あり(R4.8-R5.3)

退職後は非会員で、基本コースプラスに未加入の方は**継続不可**

※退職時に基本コースプラスに加入しての**継続も不可**

退職後は非会員



グループ保険継続不可

一時払退職者傷害保険加入可能

● 一時払退職者傷害保険に加入する

引受会社(明治安田生命)に連絡
5月1日からの保障

団体扱共済に加入の方

退職後も会員

⇒継続可(手続不要)

自動車事故費用共済(まごころ共済)

● 手続対象者

- ・退職後は非会員の方
- ・退職後も会員で解約希望の方

退職後は非会員

解約希望

● 提出書類

3月上旬に自宅宛に送付される下記の書類を提出

- ・変更承認請求書 (継続・解約のいずれの場合も必要)
- ・退職者用の加入申込書 (教文扱いでの継続希望者のみ)

セミナー参加者の中に
該当者がいらっしゃる場合
のみ説明します。